

令和5年度 第3回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和6年3月15日（金）午前10時から正午まで

2 開催場所

小平市役所 大会議室

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 8名

事務局：教育指導担当部長、子育て支援課長、保育課長、保育指導担当課長、障がい者支援課長、健康推進課長、学務課長、教育施策推進担当課長、地域学習支援課長、指導課教育支援担当係長、指導課教育支援担当

4 傍聴者

なし

5 配布資料

(資料1) 小平市立学校自閉症・情緒障がい特別支援学級設置に向けた取組状況について

(資料2) 令和5年度 特別支援教育取組状況に係る調査結果

(参考資料) 令和5年度 特別支援教育取組状況に係る調査票

6 次第

(1) 議事

①小平市立学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の取組状況について

②小平市立学校における医療的ケア児に対する取組状況について

③令和5年度 特別支援教育取組状況調査の結果について

7 会議の概要

(1) 小平市立学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の取組状況について

資料1及び3に基づき事務局から内容を説明する。

以下質疑応答

(委員)

自閉症・情緒障がい特別支援学級がスタートするということで、これは本当に素晴らしいというか、良かったという気持ちでいる。資料1の5通学の支援について記載が

あるが、市内で1校ということで、自宅が遠い等の理由で通学が難しいため、入級の検討ができないという方はいらっしゃらなかったか。

(事務局)

今年度に就学相談を受けられたすべての保護者の方に通学バスについて案内し、12名中9名の方がバスを利用することとなっている。

通学が難しいため、入級できなかったお子さんがいなかったかということについては、今のところ御意見をいただいている。

(委員)

通学バスが運行されるというところもよいと感じるが、これを更に周知することで、入級希望も増えていくと思う。

(委員長)

市内全域が対象となるので、通学しにくいお子さんがいるという可能性もあるので、ぜひ通学の手段は考えていただきたいと思う。一方で、高学年の児童にとっては、これからの社会参加と自立に向けて、公共交通機関を使ったりして、自分で通えるようになるという力をつけていくことも重要なことかと思う。まずは通学の支援方法を確保しつつ、子どもの成長に合わせた支援の内容を整えていくことも大切なことと思う。

(委員)

学級を開設する小平第四小学校の児童に名称をつけてもらうことで、一体感が生まれると言ったところも素晴らしいことと思う。12名で新年度にスタートするということだが、使用する教室の数や教員の人数など、どのような体制で指導が行われるのか。

(事務局)

こげら学級だが、教室は3つ設けている。児童数に応じた教員定数が決まっているが、児童12名の2学級のため、教員は3名になる。

(委員)

第3学年から第6学年の児童が入級するというので、3名の教員というのは適正な数だと思うが、丁寧にここに合った指導をしていただければと思う。また、通学に関しては他の児童の安全面も十分配慮しながらスクールバスの手配をしていただきたいと思う。

(委員長)

名称を小平第四小学校の子どもたちに考えてもらったことで、今この学校に在籍している子どもたちも新しくできる学級について認知でき、受け入れていく環境を整えてもらったことと思う。2学級に対して教員3名というのは国の基準であるので、これを崩していくのは厳しいところだが、入級する12名の児童に関しては、知的に遅れがない子どもたちなので、通常の学級での

交流及び共同学習である程度の指導時間を確保できると考えると、3名の教員には特性に応じた指導をしていただき、教科指導や児童同士のふれあいといったところは、通常の学級のなかで行っていくと考えてよいか。

(事務局)

個々の障がいの特性に応じて、交流や共同学習として、通常の学級の中で学んでいくお子さんも当然いる。特性に応じた指導というところでは、教員が専門性を高めていけるように、研修等の機会を設けていけたらと考えている。

(委員)

「入級の対象とする児童の変更」というところ、3年生から6年生の文言を削除し、とあるが、令和7年度からは1年生から受け入れるという認識でよいか。

(事務局)

この変更の理由についてだが、令和6年度の1年間で指導方法や支援方法の事例の蓄積を行うことになる。その中で、令和7年度からは1、2年生も入級の対象としていく。

(委員長)

この1年でノウハウを固めるということだが、1、2年生から受け入れるとなると、通学支援も必要になってくるので、準備を進めていただきたいと思います。

(委員)

1、2年生も受け入れていくということだと、就学説明会でも保護者に周知する予定か。幼稚園の保護者は意外とこげら学級のことを知らないようで、何かできたようだ、といった状況である。周知はこれからかと思っているが、どのような形で周知していくか見通しがあれば教えていただきたい。

(事務局)

市ホームページや就学説明会でも周知していく。可能であれば、幼稚園や保育園の連絡会等でお時間いただき、学級の開設について説明させていただきたいと思う。

(委員長)

周知にあたって有効な会があれば、事務局までお知らせいただければと思う。12名は転学してくるということになるが、学校の立場から、児童の引継ぎ等の部分についてお話しいただけたところはあるか。

(委員)

この学級が開設されることで、より個々に対してきめ細やかな支援ができるものと考えている。これまでの学校での支援の方法を小平第四小学校に伝え

たり、転学後も教員同士で連携を取りながら、支援を充実させていけたらと思う。また、選択の幅を広げるというところで、こでら学級の情報を仕入れながら、保護者の方にも周知していきたいと思う。

(委員長)

この12名は新しくできる学校に学籍を移すが、これからの特別支援教育はつながりと連続性を求められているので、このお子さんたちがこげら学級で成長し、特性に応じた支援を受けながら特性が軽減されていくと、通常の学級に行って学びを選択していくということもありうる。通常の学級とこげら学級の連携や情報共有ということは、これから求められていくと思う。

(委員)

12名が入学するということが、児童発達支援センターとしては、もっと多くのお子さんが入学するというイメージを持っていた。事務局の想定としては、12名というのは多かったのか、少なかったのか。他の委員からもあったように、送迎の問題等で様子見をしている保護者の方もいるのかと思うが、どのような見立てを持っているか。

(委員長)

特別支援学級のなかで、全国的に一番在籍者数が多いのが自閉症・情緒障がい特別支援学級になり、一番ニーズがある学級になる。東京都や小平市は特別支援教室も運営しているので、全国的な傾向とは少し異なるところがあると思うが、事務局の想定としてはいかがか。

(事務局)

当初は2学級16名の想定だったので、おおよそ想定範囲内というところになる。学級がスタートしてから、見学等もできるようになり、新たな学びの場として検討する方も増えていくという今後の想定ではいる。

(委員長)

12名以外に入級の相談はあったか。

(事務局)

12名以外で相談があったのは3名になる。

(委員長)

委員からもあったように、療育機関の関係者からすると、もう少し入級者がいるものという見解だったので、今後も情報提供をし、支援が必要な児童に環境を用意していただければと思う。

(委員)

令和6年度は小学校に学級ができ、令和7年度は中学校にも開設されるというところで、支援のネットワークができると考えている。中学校では、小平第二中学校に開設されるということだが、この学級の情報も小学校として仕

入れながら、進路について相談の幅を広げていきたいと考えている。

(委員長)

令和6年度は6年生の児童が3名入級するが、小学校でこげら学級に入級した全ての児童が中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に進学するかという、案外そうでなかったりということもある。個々の特性がなくなるわけではないが、学び方が上手になったりしていったって、中学校では通常の学級を選択しているというのも全国的な傾向にはある。小学校で特性に応じた学びができているので、中学校でも継続した指導というのでも求められていくところになるので、中学校にもこの学級の情報を共有していく必要がある。こげら学級の実績を積み上げながら、中学校への学級設置をしていただきたい。子どもも保護者も入級してよかった、と思える教育を実施していただきたい。

(2) 小平市立学校における医療的ケア児に対する取組み状況について

(事務局説明)

前回、令和5年9月1日、26日の本委員会においていただいたご意見やご指摘、また、教育委員会、医師会など各方面の委員等の皆様からいただいたご意見等を参考に検討し、加筆、修正等を経て、令和5年10月24日に市ホームページにて小平市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドラインを公開した。本ガイドラインの運用については、保育園における医療的ケアの実施とともに、令和6年4月からの本格実施としており、令和6年度予算に向けて、現在すでに市立学校に在籍している医療的ケア児に対する看護師の配置に向けて、準備を進めているところになる。当該児童については、これまで保護者が医療的ケアを行ってきたところになるが、教育委員会としましては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の趣旨に則り可能な限り速やかに看護師を配置し、保護者の負担の軽減を図る必要があるとの考えから、令和5年12月補正予算において看護師配置に関する予算を確保し、看護師の派遣事業者と派遣委託契約を行い、先月の1日から、試行的に看護師を配置し、保護者からの引継ぎを行っているところである。小平市教育委員会としては、初めての看護師の配置になるため、学校、保護者、主治医、派遣看護師と綿密に連携を取り合い、児童が安全で安心した学校生活を送ることができるよう努めるとともに、保護者の負担の軽減に繋げていければと考えている。

(以上説明)

以下質疑応答

(委員)

市立学校における医療的ケアの対応がはじまるというところで、本当によかつ

たと思っている。いろいろな保護者の方とお話する中で、仕事をしながら学校で子どもたちの医療的ケアの対応を行っているところ、システムが変わりそうでうれしいという声も聞き、大きな一歩と感じている。具体的に対応が進んでいく中で、この書類も必要だとか、関係機関との連携が必要だとか、いろいろな課題も出てくると思う。発生した課題について、様々な機関と調整しながら取り組むことで、子どもたちにとっても良い環境ができると思うので、今後とも検討していただきたいと思う。

(委員長)

様々な関係機関や関係者から聞き取りをしながら、医療的ケアの取組みがはじまったことと思う。肢体不自由の特別支援学校で医療的ケアの対応がはじまった際も、個々のお子さんによって対応が異なるので、手探り状態で実施していたと聞く。委員からもあったように、より良い環境ができるように、医療的ケアの対応を行いながら、改善して行っていただきたいと思う。

(委員)

今学校に在籍していて、医療的ケアが必要なお子さんに対応していくことももちろん大切だが、0歳から18歳まで、どのように支援を繋げていくか、5年後、10年後を見据えつつ、関係機関で連携していければよいと思う。

(委員)

看護師が配置されるということで、当該保護者の方は安心できることと思う。市立小・中学校に在籍する保護者の方からは医療的ケアについての話は聞かないが、小平市の取組を広く周知する必要がある。看護師の配置について派遣事業者と契約したということだが、看護師が不足しているということも耳にする。年度途中で対象となるお子さんが増えた際も対応する必要があると思うが、契約を結ぶ際に苦労したことはなかったか。

(委員長)

保護者の方が抱え込んでしまったり、情報をキャッチできずに保護者だけで頑張りを続けてしまうということもあると思う。医療的ケアの実施を始めたところで、十分に広報されていると思うが、なにか周知していく方策はあるか。また、看護師の不足が叫ばれているが、契約状況についても情報提供いただけるか。

(事務局)

子どもたちが安心して学校に通えるということは大事なことだと思っている。医療的ケアについての問い合わせはいくつかいただいている。医療的ケアを市立小・中学校で実施していることは何らかの場で周知できればとは考えている。委託契約を結び、看護師を配置しているが、複数の看護師がローテーションで勤務している。不足するということはあるか、改めて委託事業所と確

認していければと思う。

(委員長)

看護師の配置校は何校あるのか。

(事務局)

1校になる。

(委員長)

小学校への看護師の配置をしていく中で、就学前のお子さんへの支援を考えていく必要があるという意見もいただいた。一人一人の状況や家庭の状況も異なってくるかと思うが、そういった状況も踏まえながら、豊かな学校生活を送れるように取り計らっていく必要がある。

(3) 令和5年度 特別支援教育取組状況調査の結果について

資料2に基づき事務局から内容を説明する

以下質疑応答

(委員)

わが子の就学に際して、こげら就学支援シートを利用したが、学童との連携にも使っていただきたいと思う。また、支援レベル1や2の子どもには支援が行き届きにくいという意見が学校から出ているが、教員の業務量を考えると、人手の確保というのが課題になっているものと思う。教員と家庭の連携もしていきたいと感じており、こげら就学支援シートを使っていけばよいのかもと思うものの、家庭の環境もあると思うが、どうであろうか。

(委員長)

学校生活支援シートや幼稚園や保育園からの資料を有効に活用し、入学式の1日目から配慮がされ、学校って楽しいんだな、と入学初日から思えることが大事と思う。引継ぎ資料の充実というところが少しずつ図られていると資料から読み取れるが、より一層推進していただきたい。学校の人手不足というところと、支援の計画を立てる時間もないという意見が多く出ているようだが、解決できるものとできないものがあると思うが、学校に対して事務局からの対応を考えているものはあるか。

(事務局)

支援が必要なお子さんへの指導方法については、研修会等を通じて周知を図っているところになる。口頭で指示していたものを黒板に書くだけでも変わるお子さんもいる。人的支援だけではなく、指導方法を変えることで支援につながるお子さんもいる。学校からの意見については、少しずつでも学校に還元していけたらと思う。計画の作成についても、あずは学校生活支援シートや個別指導計画の重要性を周知していく。シートの様式も少しずつ改善を

進めている。

(委員)

学校生活支援シートや個別指導計画の様式について、どれくらいの期間で見直しをしていくのか。現場の教員の意見も聞きながら、よりわかりやすく作成できるものを用意していただきたいと思う。

(事務局)

様式の見直しについては、東京都の改定に準じて行うため、都が大幅に様式を変更した場合は、小平市でも改定する。シートはエクセルで作成しているが、入力方法について従前はすべて手入力だったところを選択式にする等の改善を行った。

(委員長)

教員の中には子どもと接するのが仕事で、それ以外の事務作業は仕事ではないという方もいる。子どもと接するということはもちろん大事だが、一方でそれ以外の事務作業も重要なものという認識にしていく必要がある。学校生活支援シートや個別指導計画も意義があるものと認識できれば、負担感を軽減できるのではないか。

(委員)

特別支援教室の入室までに時間がかかるという意見があるが、入室までにどのようなプロセスが必要なのか。

(事務局)

学校で支援が必要と思われるお子さんがいた場合、心理士や特別支援教室の教員がアセスメントを行い、校内委員会でそのお子さんの支援について検討していく。同時に保護者へも情報を共有しながら、入室の申し込みを行う。ここまでに多少時間がかかることもあるが、保護者の方もすぐに入室を決めるということもあるが、少し判断に迷う場合もある。

(委員)

入室を判断するためにも、見学や体験する機会を設けてもよいのではないだろうか。入室申し込みまでに見学等も行うのか。

(事務局)

各学校では、年度当初に特別支援教室の教員が教室の紹介をしたり、学校だより等の機会を捉えて周知を行っているところにはなる。入室までの間に、特別支援教室の体験をするということも校内委員会の開催等と同時並行で行っていくところになる。

(委員)

子どもへの支援は1分たりとも待ってられないものと思うが、少々時間がかかっても、その子さんにとってより良い支援を考えるために必要な期間と

思えば、納得のいくものであると思う。

(委員)

各学校でそれぞれ事情が違うという実態もあるが、大事なところを重点化していく必要があると思う。学校生活支援シート作成の部分で、対象となる人数も増えているということで、物理的にも時間が必要になってくる。学校も教員に作成をお願いしているところになるが、時間の確保が必要になってくる。特別支援教育という切り口で推進していくところになるが、時間確保等を含め、多角的に学校運営をマネジメントしていく必要があると感じている。重点化を進めていく中で、精査しながら全校で充実した特別支援教育を進めていければと思う。また、ICT 機器等も活用しながら、特別支援教育を進めていければと思う。

(委員長)

特別支援教育を進めていくことによって、多くの子どもたちが学びやすくなっていくと思う。多くの課題がある中でだが、優先度を整理すること、焦点化が重要と思う。学校も事務局もこのアンケート結果を受け止めて、何をまず始めていくか検討していただければと思う。

(委員)

教員は本当に忙しいものと感じる。保護者の方がお子さんに支援が必要なことを受け入れられていないという場合もある。見えていない部分にも課題があると思う。言語訓練等を行っているので、こげら就学支援シートにコメントを求められているが、多くのシートを受け取る学校はどうだろう、と感じることもある。各機関としては、この子にこういう支援をしてほしいというところがあるが、それを一件一件受け止める学校の先生方の労力ってすごいな、と感じている。ただ、板書で示すこと等は定型発達のお子さんにも共有できるもの。そのあたりの整理が進むと、負担感も減るのかな、と思う。こげら就学支援シートに記載する側と受け取る側が効率よく情報共有するための方策を話し合う機会があればよいと思う。学齢期になると、主たる相談先は学校だったり、教育委員会だったりすると思うが、学校だけに任せていいものでもないと思う。福祉の分野とも協力しながら、最終的にはそのお子さんがどう成長していけるかということが重要になる。学齢期前の未就学から始まり、学齢期になると学校や行政、福祉が関わり、18歳になったその子にとってのいい形がどのように提供できるかを考えていければと思う。書類が増えるのは負担だと思うが、学校で支援を考える際に有効なものであるし、保護者も助かるという声も聴くので、就学前からかかわっている機関が見える化できるシステムがあればよいと感じている。簡単にできるものではないと思うが、協力していければと思う。

(委員長)

こげら就学支援シートが有効なものであるというのは、調査からもわかるが、教員にとっては書かれていることが焦点化されていたり重点化されているというところが大事と思う。ここに書かれているところが一つの学校や教育委員会だけの対応ではなく、関係機関が総力戦で関わっていくことも重要になってくると思う。

(委員)

幼稚園関係では、就学支援シートを学校に提出した方がいいかな、というお子さんが増えてきているが、内容を見直す時期が来ているとも感じている。学校にわかりやすく伝えられる様式に変える必要があることと思う。保護者の中でも、絶対に活用したいという方と、配付されたがこれは何だろうという方がいて、温度差が見られる。就学時健診で配付されていると思うが、配付時にもう少し説明があってもよいのではないか。幼稚園の中でもこのシートことは浸透してきているので、保護者の方から依頼がなくても、園の方から提出しましょう、という話をすることもある。多くの保護者はやはり提出したほうがよいか、という反応だが、書くことに抵抗がある保護者もいる。提出される枚数が増えると、学校の負担は増えるものだと思うが、そのお子さんが小学校に入学した際によい生活を送るためには必要になってくる。学校と幼稚園の縦のつながりの中で、教育の立場で交流する機会があればよいと思う。

(委員長)

昨年度の国の調査では幼稚園、保育所、認定こども園でも、未就学のお子さんのうち、8.8%がなんらか支援の必要な子どもたち、と結果が出ていた。就学前の段階からの支援が重要だな、と考えている。こげら就学支援シートのことについて、なにか充実させる方策はあるか。

(委員)

先ほどの委員の意見に保育園の立場としても同感である。学校の負担を考えると、そこまで書かなくても、という場合もあるし、ここだけは伝えておきたい、ということもある。様式の見直しだけではなく、活用の仕方を考える必要もあると思う。学校に直接重要なポイントだけ伝えるという方法もあると思う。保育園の中での計画や保護者の様子について、学校の教員から保育園に直接電話をいただくこともある。いろいろな方法の中からどれかを選択する、ということでもいいのかと思う。シートの提出枚数をみるとすごい数になっている。そこから学校の計画作成につながっている件数にも乖離があり、またこげら就学支援シートは提出されていないが学校での支援計画が必要というお子さんもいる。各機関の連携の仕組みというのを考えて、トータ

ルでこういう仕組みにしていく、というのを考えていく必要がある。

(事務局)

就学前からの切れ目のない支援ということで、こげら就学支援シートを活用しているところになるが、このシートがあることで保護者の方には入学に関して安心していただけるという側面もあると思う。業務負担の軽減についてだが、シートの見直しについては、学校の意見も聞きながら進められればと思う。

(6) 事務連絡

事務局から次年度の開催予定を説明した。